


※注意：このシートは横浜市の
ホームページ等で公開されます。

No. 12

まちづくりコーディネーター 登録シート（閲覧用）①

フリガナ	カマタキ ユウジ			
氏名	鎌滝 裕司			
派遣希望区	<input checked="" type="checkbox"/> 市内全域 <input type="checkbox"/> () 区			
支援専門分野（注1）		支援専門分野の内容		
ルール又はプランづくり等	<input type="radio"/>	地域まちづくりプラン 地域まちづくりルール <input type="checkbox"/> 地区計画 建築協定 景観計画 景観協定 まち普請事業 その他地域のまちづくりに関する計画		
市街地開発事業等	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/> 土地区画整理事業 <input type="checkbox"/> 市街地再開発事業		
防災まちづくり等		横浜市の制度を活用した地震火災対策 防災マップの作成・活用 多世代向け防災イベントの企画・運営 密集市街地の改善		
その他得意とする分野（複数選択可）	地域福祉（高齢者・障がい者・子育て支援等） 防犯 水・緑・環境 歴史・文化・アート 空き家・空き地の利活用 商店街活性化 狭あい道路整備 耐震改修 共同建替 コミュニティの再生 地域の活動拠点運営 地域公共交通 ICT・WEBの活用 その他（ ）			
支援専門分野に関する支援の実績等	支援専門分野の内容・支援可能なテーマ	地区名	時期	支援内容等 ※ 支援の成果も含め、できるだけ具体的にお書きください。 (200文字以内かつ9行以内)
	市街地開発事業等（区画整理）	川向町南耕地地区（横浜市都筑区）	平成26年12月から令和5年7月	【事業運営】 組合区画整理の組合設立支援、事業推進支援 【事業計画】 事業計画の立案、換地設計、工程計画 【土地活用】 換地土地活用手法の提案、共同利用（売却、賃貸） 街区の仕組みづくり、土地売買・賃貸契約締結支援、共同賃貸組織管理運営支援
	市街地開発事業等（区画整理）	厚木市森の里東地区（神奈川県厚木市）	平成24年11月から令和7年3月	【合意形成】 準備会運営支援、組合設立支援、地権者合意形成、業務代行方式導入検討支援 【事業計画】 事業計画の立案（土地利用計画図作成、資金計画作成）、換地設計、申出換地制度、関係機関協議 【土地活用】 地権者土地活用支援、換地共同売却街区運営支援

（注意）支援専門分野は、横浜市まちづくりコーディネーター等及びまちづくり支援団体の登録等に関する要綱の別表第1を参照してください。

※注意：このシートは横浜市の
ホームページ等で公開されます。

まちづくりコーディネーター 登録シート（閲覧用）②

支援専門分野に関する支援の実績等	支援専門分野の内容・支援可能なテーマ	地区名	時期	支援内容等 ※ 支援の成果も含め、できるだけ具体的にお書きください。 (200文字以内かつ9行以内)
	市街地開発事業等（区画整理）	三郷インター南部地区（埼玉県三郷市）	平成21年4月から平成24年3月	【事業運営】 組合事務局運営、関係機関協議合意締結 【土地活用】 地権者合意形成、共同利用（売却、賃貸）街区の組成、仕組みづくり構築、契約スキーム検討支援
	市街地開発事業等（区画整理） 地区計画	北鴻巣駅西口地区（埼玉県鴻巣市）	平成15年10月から平成22年3月	【合意形成】 組合設立支援、地権者合意形成、業務代行者方式導入検討支援 【事業計画】 事業計画作成、換地設計、申し出換地制度、関係機関協議 【土地活用】換地共同売却街区運営支援 【エリアマネジメント】NPO 法人設立、運営スキーム構築、地区計画
	市街地開発事業等（区画整理） 地区計画	鈴鹿 PA スマート IC 地区（三重県鈴鹿市）	平成27年8月から令和7年3月	【合意形成】 組合設立支援、地権者合意形成、業務代行者方式導入検討支援 【事業計画】 事業計画作成、換地設計、申し出換地制度、土木基本設計、関係機関協議、地区計画策定支援 【土地活用】換地共同売却街区運営支援 【事業運営】組合事業運営支援

自身の考えるコーディネーターの役割とまちづくりのポイント（500文字以内）

- (1) 【第三者の立場でお互いの考えを調整】：第三者である専門家の立場で、様々な方の関わり・考えをまとめ、まちづくりを前進させること。また、各種法制度を運用する行政機関、進出を希望する民間企業、土地所有者の三者の要望等を調整し、専門家としてまちづくりを前進させること。
- (2) 【まちづくりの方向性】：未来に残せる良好なまちづくり、都市アセットとなるよう、まちづくりコンセプトの段階からエリアマネジメント等の導入を検討し、まちづくりの方向性を示すこと。
- (3) 【事業の資金計画】：まちづくり手法の市街地開発事業で重要な資金計画について、専門家として過大ではない適切な資金計画を行えること。
- (4) 【想いを結び 明日へつなぐ まちづくり】
すべては地域のためとなる、魅力的で永続的なまちづくりを実現すること。
まちづくりを通じて、その基礎づくりを行い、地域の魅力を最大化すること。

必要に応じて資料を A4 判 1 ページまで添付できます。